

★無償貸し出しサービス★

●車椅子

- ①病気やケガなどにより、一時的に車いすが必要となった方
(要介護度、年齢等による制限はありません。)
- ②旅行など長距離の移動時の際に、臨時的に使用したい方
- ③講習会や体験学習、車いすの使用方法等の学習などで使用したい場合



●走行用リフト

- ①講習会や体験学習、走行用リフトの使用方法等の学習などで使用したい場合。
 - ②ご家族の病気やケガなどにより、一時的に移乗や移動の負担を減らしたい方
(要介護度、年齢等の制限はありません。)
- ※貸出し前に使用方法の説明があります。



●テント・テーブル・椅子等

- ①イベントなどに使用したい場合
※テント2張り、長テーブル、丸型パイプ椅子



【貸出費用・期間】

- ① 費用は無料です。ただし、使用中の故障原因によっては、修繕費を負担していただく場合があります。
- ② 貸出期間は連続1ヶ月までです。(年間で延べ利用日数60日まで) ※テント、走行用リフト等は7日間まで。長期間の貸出はできません。継続して車椅子が必要な場合は、介護保険サービス等他の制度をご検討ください。
- ③ 数に限りがあり、ご希望にそえない場合がありますので予めご了承ください。

【利用方法】

- ① 希望する日時、台数を3日前までに予約してください。
- ② 車いすの受取の際、申請書のご記入をお願いします。
来所される方の身分証明書(運転免許証や健康保険証など)をご提示いただきます。
- ③ 運搬は、申請された方に行っていただきます。

社会福祉法人 至福会
特別養護老人ホーム セ・シボンかしま
電話 0299-84-1165